

## 地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和5年度当初予算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和5年度地方消費税交付金725,000千円(予算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)392,225千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	923,731	648,011			275,720
	社会福祉施設費	85,822				85,822
	重度心身障がい者医療給付費	115,241	40,637		31,409	43,195
	老人福祉費	70,638	9,771		8,826	52,041
	介護保険費	431,832	29,914			401,918
	福祉センター管理費	34,335			2,702	31,633
	国民健康保険費	236,155	124,396			111,759
	後期高齢者医療費	546,446	78,465			467,981
	小計	2,444,200	931,194	0	42,937	1,470,069
児童福祉費	児童福祉総務費	18,611	5,762			12,849
	子ども・子育て支援費	1,095,488	871,822		23,934	199,732
	子ども医療費	136,087	24,789		9,901	101,397
	ひとり親家庭医療給付費	23,627	10,929		1,551	11,147
	保育所費	449,526	1,187	328,700	55,413	64,226
	小計	1,723,339	914,489	328,700	90,799	389,351
保健衛生費	保健衛生総務費	24,419	401		7,619	16,399
	保健衛生普及費	113,495	23,481		11,917	78,097
	予防費	103,228	16,053			87,175
	小計	241,142	39,935		19,536	181,671
合計	4,408,681	1,885,618	328,700	153,272	2,041,091	

職員の人件費等は経費から除外しています。